



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)
TEL(72)7848 FAX(71)8392

にこっと通信

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第86号

2015年 1月1日(木)
足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子

住んで良かったと
言える足利市に!



市議会議員 おぜき栄子

昨年末に行われた衆院選挙で日本共産党は比例代表で、公示前を大きく上回る20議席、小選挙区の沖繩1区で勝利し21議席へと大躍進をすることができ、沖繩では4小選挙区全てで「沖繩に新基地は作らせない」の統一候補が議席を獲得しました。予算を伴わない議案提案権を獲得しました。北関東ブロックでは塩川てつやさんと梅村さえこの2議席を奪還することができました。議案提案権を生かして国民の声を国政に届け、反映して参ります。足利においても、比例で6,032票、小選挙区で13,834票のご支持を戴きました。小選挙区では約4人に1人の方が川上ひとしと書いていただきました。

こうしたなか、足利市はどうかでしょうか。市民の所得は減り続けています。自治体は国の悪政から市民の安全・健康・福祉を守る立場にたてるかどうかが問われています。足利市は、私が議会毎に求めています。国民健康保険税の引き下げを明らかにしました。また、国の提示した介護保険制度改悪案の見直し案が今年の3月議会に提案されます。子どもから高齢者までが安心して暮らせる足利市市民の暮らし福祉充実のために1歩でも2歩でも前へ進める政治を実現できるように今年も精一杯頑張ります。

十二月議会報告

会期は、11月28日から12月19日でした。
主な議案

- ① 衆議院選挙に伴う補正予算(専決処分)
- ② 市職員の給与の人事院勧告に基づく引き上げ
- ③ 国民健康保険条例の改正について
- ④ 史跡足利学校施設整備基金条例の制定など

次の理由から、左記の議案に反対しました。

マイナンバー制度導入の 予算追加について

社会保障・税番号制度マイナンバー制の導入に当たり、システム設計・開発などの業務委託費として、1175万円余の総務費の一般管理費の追加が議案として提出されました。

政府は、社会保障・税番号制度導入の主旨は、複数の機関に存在する個人の



の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤である」と説明。効果は、より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られる。と一番の目的が端的に現れています。国が一括管理できる税金の収納状況が一目でわかるためのものであり、国民のためにできた制度ではないことがはつきりしています。

平成28年1月実施に向けて足利市もマイナンバー制の導入に着手となります。住民基本台帳カードも定着しない中で、今度は個人番号カードに変わります。そして、すべての市民が希望の有無に係わらず、個人番号が付けられ、年金・雇用保険・医療保険・生活保護・低所得者対策など社会保障・税に関するすべてが個人番号で利用することになります。

また、政府は、番号制度に対する国民の懸念として、①集積された個人情報外部に漏えいされるのではないかと②個人番号の不正利用などによる財産、その他被害を負うのではないかと③国家により個人のさまざまな個人情報が一元管理されるのではないかとをあげています。今回の補正予算として計上に当たり、マイナンバー制度に対する市民に十分な議論と説明が必要であり、拙速なすすめ方には賛成できません。

おぜき栄子の 一般質問内容

詳細内容は次号に掲載

- ① 中小企業支援策についてアンケートの結果、販売促進・新商品開発・制度融資などがどのようになっているのか。
- また、住宅リフォーム助成制度が25年度で終了したが、継続するべきではないか。
- ② 国民皆保険制度について、国保税の納期限の延長、

徴収猶予の申請はどのように行われているのか。

また、高すぎる国保税は引き下げるべき。

③ 介護サービスを安心して受けるために

所得により介護サービス利用料が2倍になるサービスが受けられない事態になるのでは。

④ 屋内子ども遊び場

無料化すべきではないか。

⑤ 小学生の放課後支援

平日の放課後に学校施設を開放し、積極的に支援するべき。



昨年末の衆院選挙で北関東ブロック比例で初当選した梅村さえこ議員と談笑。

集团的自衛権行使の閣議決定撤回を求める請願の不採択に反対

市民から出されていた「集团的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回を求める」請願が8対15で不採択となりました。(紹介議員:おぜき)

反対討論: 吉田議員、おぜき

日本政府はこれまで、集团的自衛権は違憲であるという判断をしてきました。個別的自衛権を保有しているものの、憲法9条が認める自衛権は日本防衛のために必要最低限度にとどまるべきもので、集团的自衛権行使はその範囲を超えているからという理由です。しかし、安倍政権は長年にわたって確定してきたこの憲法解釈を大転換させようとしています。集团的自衛権はこれまで、アメリカや旧ソ連などの大国の戦争の道具として、「自衛」どころか「侵略」に使われてきたというのが実態です。